

第10次栗東市交通安全計画(案)概要

第9次栗東市交通安全計画からの課題

- 交通事故件数、死傷者数は減少傾向にあるが、大幅な減少には至らず、死亡事故ゼロについては達成できなかった。
 - 交通死亡事故の死者数は、交通弱者である高齢者が多くの割合を占めている。
 - 自転車事故の発生比率が高く、県下平均を大きく上回っている。
- 以上のことから、交通弱者の安全確保、特に自転車利用者の交通安全教育の充実と、高齢者や子どもの安全確保ができる交通安全施設整備が課題である。

第10次栗東市交通安全計画(案)

～ 交通事故のない栗東を目指して ～

計画の趣旨	交通安全対策基本法第 26 条第1項の規定により、栗東市交通安全対策会議は、県の第 10 次交通安全計画に基づき、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱また、第5次栗東市総合計画基本計画の分野別計画を実現するための計画
計画の性格	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
計画の期間	平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間
理念	①市民の安全と安心を確保し、真に豊かで活力のある社会を構築していく。 ②人命尊重の理念に基づき、究極的には、交通事故のない栗東を目指します。

目標・平成 32 年までに、連続 600 日間死亡事故ゼロ
年間負傷者数 300 人以下

道路交通の安全

生活に密着した身近な道路における交通事故防止に向けた安全対策

① 交通安全施設等整備事業の推進

- ・関係機関と連携し、道路交通環境を改善し、交通事故防止、交通の円滑化を推進
- ・通学路等交通安全プログラムに基づき、実情に沿った効果的な改善を推進
- ・バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者等が安全に移動できる歩行空間の整備

② 効果的な交通規制の推進

- ・良好な生活環境を維持するための交通規制また、歩行者、自転車利用者等交通弱者の安全確保のための交通規制を推進

③ 自転車利用環境の総合的整備

- ・安全かつ円滑に自転車を利用できる環境の整備

④ 交通需要マネジメントの推進

- ・道路交通渋滞の緩和と道路交通の安全と円滑化のため「くりちゃんバス」をはじめとする公共交通機関の利用を促進

【 対策を進める視点 】

- 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき事象

- I 高齢者および子どもの安全確保
- II 歩行者および自転車の安全確保
- III 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保

- 交通事故が起きにくい環境をつくるために留意すべき事項

I 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進

II 市民と一体となった道路環境の整備

- ### 【 施策の7つの柱 】
- 1 道路交通環境の整備
 - ・生活に密着した身近な道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - ・高齢者等の安全を守る歩行空間等の整備
 - ・自転車利用環境の総合的整備
 - 2 交通安全思想の普及徹底
 - ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - ・自転車安全利用の促進
 - ・飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立
 - 3 安全運転の確保
 - ・高齢運転者教育の充実
 - 4 車両の安全性の確保
 - ・自転車の安全性の確保
 - 5 道路交通秩序の維持
 - ・交通の指導取締りの強化
 - 6 救助・救急活動の充実
 - ・救助・救急体制の整備
 - 7 被害者支援の充実と推進
 - ・交通事故相談活動の推進
 - ・自転車損害賠償保険等への加入促進

交通弱者の安全確保対策

① 高齢者の安全意識の高揚

- ・高齢者を対象とした参加・体験型の交通教室の実施

② 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

- ・年齢、交通手段別の交通安全教育の実施

③ 効果的な交通安全教育の推進

- ・交通団体と連携した交通安全教育及び啓発活動等の取組強化

④ 自転車安全利用の推進

- ・歩行者や他の車両に配慮した通行等自転車の正しい乗り方や自転車の歩道通行時におけるルール・マナーの周知徹底
- ・平成28年2月施行の県自転車条例に対応する取組の強化
 - ・自転車損害賠償保険等の加入推進
 - ・自転車乗車用ヘルメットの着用

踏切道における交通の安全

踏切道の交通安全についての目標

- 市内において踏切事故ゼロを目指す。

講じようとする施策

- 1 踏切道の構造の改良促進
- 2 踏切保安設備の整備
- 3 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置